

【予算編成方針】

I 足立区の令和4年度普通会計決算（※1）の状況

1 「経常収支比率」は2年連続で適正水準内、財政の弾力性がさらに向上

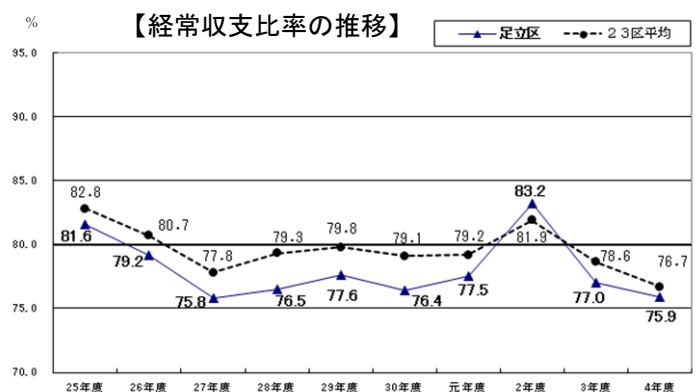
令和4年度決算における経常収支比率（※2）は75.9%と、前年度の77.0%から1.1ポイント減少し、令和2年度（83.2%）から2年連続で財政の弾力性が向上し、適正水準とされる80%以内を維持した。

歳入総額は3,408億円（前年度比△101億円、△2.9%）、歳出総額は3,268億円（前年度比△111億円、△3.3%）で、翌年度繰越分を除いた実質収支額は、130億円となり、実質収支比率（※3）は7.4%となった。

※1…「普通会計」とは、全国の地方公共団体の財務状況を比較するために、国の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したもの。

※2…「経常収支比率」とは、毎年経常的に収入される一般財源が、経常的に支出する経費（扶助費、人件費、公債費等）にどれだけ充てられているかを割合で示したもので、財政の弾力化を見るための指標。70~80%が適正水準とされる。

※3…「実質収支比率」とは、標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標。令和4年度の足立区の標準財政規模は1,764億円）に対する実質収支の割合。3~5%が望ましいとされる。23区の実質収支比率の平均は7.2%。当区も望ましい割合を上回っているが、当該年度の経済事情などにより影響されるところが大きい。



2 「歳入」特別区民税・財政調整交付金は増加

歳入のうち、特別区民税は納税義務者の増加（前年度 360,887 人→364,011 人）や最低賃金の上昇等に伴う給与水準の向上により16億円の増、財政調整交付金は原資である都税収入の増加に伴い74億円の増となり、一般財源全体では98億円（前年度比+5.6%）の増額となった。

特定財源は、子育て世帯への臨時特別給付金事業の終了に伴う国庫支出金の減などで199億円（前年度比△11.4%）の減額となった。

3 「歳出」義務的経費・投資的経費は減少

歳出のうち義務的経費は、子育て世帯への臨時特別給付金事業の終了等により扶助費が39億円減、また特別区債の償還金が15億円減になった結果、前年度から45億円減の1,660億円で、歳出全体に占める割合は0.4ポイント増の50.8%となった。

また、投資的経費は、小・中学校の竣工数減（前年度3校→1校）に伴い改築経費が81億円減、大学病院整備に対する補助の36億円減などにより、全体では105

億円減の373億円となった。

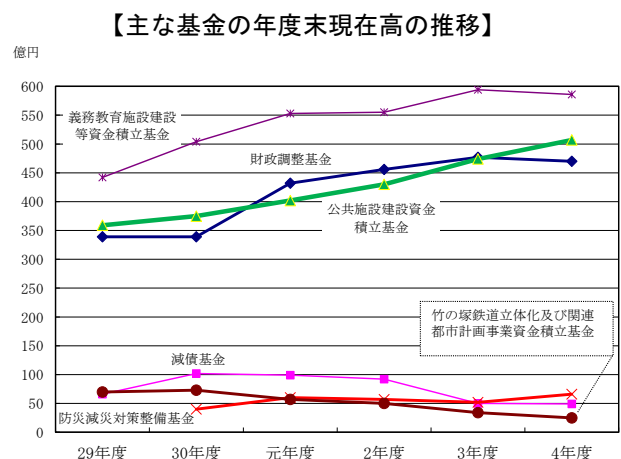
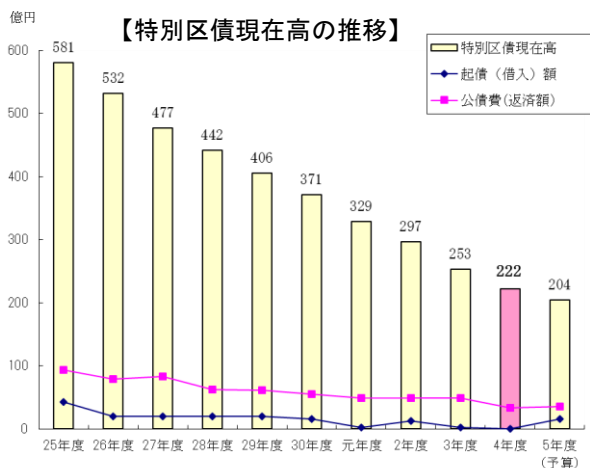
一方、その他の経費は情報システム経費や切れ目のない消費喚起策などの増により、前年度から39億円増の1,235億円となった。

4 特別区債現在高は減少、積立基金は令和3年度末より若干増加

令和4年度は当初予算編成の段階から歳入の増加を見込めたため、特別区債の新規借入は行わず、歳入と基金の取り崩しにより事業を実施することとした。また、特別区債の償還を31億円行い、それにより令和4年度末の特別区債の現在高は222億円となった。

一方、小・中学校をはじめとする公共施設更新経費の財源として、義務教育施設建設等資金積立基金に70億円、公共施設建設資金積立基金に66億円、喫緊の課題である災害対策のための防災減災対策整備基金に18億円の積立てを行った。

その結果、令和4年度末の基金現在高は、財政調整基金470億円のほか、施設整備のための基金（主にハード事業）は1,255億円となり、その他基金を含めた積立基金現在高の合計は1,816億円と令和3年度末より12億円増加した。



II 令和6年度予算編成について

1 今後の見通しと予算編成の基本的な考え方

- (1) 今後、人口減少・少子高齢化による社会保障費の大幅な増加が見込まれるとともに、老朽化した施設が一斉に更新時期を迎える。そのため足立区中期財政計画（令和5年2月策定）においては、極力、年度間の経費を平準化するよう注力したが、特に令和8年度から小・中学校の改築や大型施設の大規模改修が集中することとなる。
- (2) 区財政は区税と財政調整交付金が歳入の大半を占めているため景気動向に左右されやすく、平成21年度にはリーマンショックによる景気落ち込みにより、財政調整交付金が前年度比で104億円減少し、その後回復までに5年程度を要した。コロナ禍を経た令和4年度決算は幸いにも良好であったが、引き続き持続可能な財政運営を行うため、既存事業のゼロベースでの精査、歳入増加及び歳出削減に努める。

2 令和6年度予算編成における重要課題への対応について

- (1) 行財政運営方針に示した「区が取り組むべき4つの重要課題（自然災害に対するまちの強靱化、地域コミュニティの再生・活性化、少子化対策・若年者支援、脱炭素社会実現）」の解決に向け、全庁を挙げて取り組んでいく。
- (2) そのため、4つの重要課題を各部のミッションに照らし合わせ、実施可能な項目の洗い出し、事業の再構築または新規実施等の検討を積極的に行う。検討内容について、予算編成過程での協議の場において、明らかにする。

3 各部における予算編成方法

各部は基本計画に示された各施策の目標達成に向け、重点プロジェクト事業及び行財政運営方針に示した「区が取り組むべき4つの重要課題」を中心に、以下の事項に留意して、予算編成を行うこと。

- (1) 地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則などの予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえた上で、各部長の責任において予算を編成すること。
- (2) 事業の優先順位を明確にして予算を編成すること。
- (3) 新規・拡充事業の実施にあたっては、原則として優先度の低い事業の見直しや国・都の補助金活用など各部で財源を確保すること。
- (4) 特定財源が削減された場合は、事業の見直しなどで対応すること。また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。
- (5) 部間の連携については、最大限の事業効果を生み出すために、新たな連携を模索するとともに、各部間で十分な調整を行い、効率的な予算編成を行うこと。
- (6) 公共工事等における契約時期の集中や施工時期の先送りを防ぐため、債務負担行為を計画的に設定すること。その際、事業内容や設定の時期について事前に財政課と協議すること。
- (7) 議会の審議状況、審議会答申、世論調査などの区民要望を十分踏まえること。
- (8) 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置については、法令を遵守して対応すること。

Ⅲ 令和6年度予算編成事務処理方針

1 既存事務事業の見直しについて

各部は事務事業評価の結果を踏まえ、特に執行率や費用対効果の低い事業は見直しを行うこと。既存事務事業見直しの基本的視点は以下のとおりとする。

- (1) 事業の必要性、有効性、優先度の精査
- (2) 類似事業の洗い出し、施策や事業の整理・統合
- (3) 区補助金事業の精査
交付実績・目標達成度・効果の検証

- (4) コストの削減
事業手法、執行体制・人員などの見直し
- (5) 歳入の確保
税外収入の確保、債権管理の適正化と収納率の向上、受益者負担の見直し

2 政策的経費について

政策的経費は、令和6年度予算編成各部運営方針に基づく各部長と区長との協議結果を踏まえ、一次変更時に包括予算の枠内に財源を配分する。

- (1) 「基本構想」の「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点を明示した上で、包括予算の枠内に財源を配分する。
- (2) 区民の「安心と活力」の実現に向けて優先して実施すべき事業については、包括予算の枠内に財源を配分する。

3 投資的事業経費について

各部の要求を財政課が査定し計上する。査定にあたっては、中長期的な視点で優先順位付けを行い、事業費の平準化を図る。

要求の際には、足立区中期財政計画（令和5年2月策定）を踏まえつつ、維持管理などの将来負担、設備の更新時期、労務単価改定、建設資材高騰などを考慮し積算すること。事業手法についても見直しを行い、真に必要な経費を積算すること。

また、緊急かつ安全・安心の面から必要な事業については、事前に財政課に協議の上、要求額を計上すること。

4 経常的事業経費（枠内）について

令和4年度決算額及び事務事業評価結果並びに令和6年度における各部の事情などを勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、各部で見込んだ特定財源を加えた範囲内で必要な経費を計上すること。

5 経常的事業経費（枠外）について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳密に見積った積算資料を財政課に提出すること。

IV 令和6年度予算フレーム

令和6年度財政規模は、現時点において、歳入1,878億円、歳出1,939億円と予測した。歳出のうち、経常的事業（枠外経費含む）1,699億円、投資的事業216億円、公債費24億円とし、歳入の不足分61億円については、財政調整基金の取崩しによる財源対策を行う必要がある。

V 令和6年度包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業（一般財源ベース）			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	8,190,111	7,162,605	1,027,506
総務部	3,635,351	312,163	3,323,188
危機管理部	1,534,848	1,083,498	451,350
施設営繕部	2,159,791	1,203,798	955,993
区民部	2,457,634	158,620	2,299,014
地域のちから推進部	10,837,200	7,680,224	3,156,976
産業経済部	2,842,985	2,112,424	730,561
福祉部	17,900,229	11,720,889	6,179,340
衛生部	8,548,486	6,031,930	2,516,556
環境部	5,086,521	3,249,090	1,837,431
都市建設部	8,009,021	4,615,367	3,393,654
会計管理室	205,609	122,749	82,860
教育指導部	3,853,363	1,569,623	2,283,740
学校運営部	13,223,781	11,932,297	1,291,484
子ども家庭部	27,369,938	18,665,674	8,704,264
選挙管理委員会事務局	115,667	18,123	97,544
監査事務局	94,236	9,341	84,895
区議会事務局	315,866	175,468	140,398
合 計	116,380,637	77,823,883	38,556,754

- ※ 政策的経費については、一次変更に向けて今後査定するため含まない。
- ※ 枠外経費は含まない。
- ※ 退職金は、総務部の人件費に計上している。
- ※ 事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整をする。